

岩手県告示第770号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年10月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
たんぼぼ薬局	奥州市水沢東中通り二丁目1番27号	精神通院医療	平成30年9月1日
独立行政法人国立病院機構花巻病院	花巻市諏訪500番地	精神通院医療	平成30年10月1日
水沢センター薬局	奥州市水沢字川原小路17番地	精神通院医療	〃
西大通薬局	奥州市水沢字中城6番地3	精神通院医療	〃
江刺調剤薬局	奥州市江刺豊田町二丁目1番46号	精神通院医療	〃
フロンティア薬局前沢店	奥州市前沢古城字比良59番地8	精神通院医療	〃
水沢マル薬局	奥州市水沢字龍ヶ馬場3番地11	精神通院医療	〃
龍ヶ馬場薬局	奥州市水沢字龍ヶ馬場29番地37	精神通院医療	〃
わかば薬局	奥州市前沢字高畑182番地7	精神通院医療	〃